

県土整備委員会

令和3年4月28日（水）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

本日、急きょお集まりいただきましたのは、理事者から危機管理調整費の執行について説明したい旨の申出がありましたので、開会いたしました次第であります。

なお、理事者は当該議題に関係のある課の職員を中心に出席を求めていますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

本日は、危機管理環境部関係の調査を行います。

まず、危機管理調整費の執行について、理事者側から説明を受けることにいたします。

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（資料1，1－1）
- 新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について（資料2，2－1）

谷本危機管理環境部長

この際、2点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1，新型コロナウイルス感染症への対応についてを御覧ください。

4月15日の県土整備委員会で御報告させていただいた以降の動きについて、御説明いたします。

4月16日、政府の新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、既にまん延防止等重点措置が適用されていた6都府県に加え、4月20日から5月11日までの間、新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県へのまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

4月20日には、県内における新規感染者の増加などを踏まえて徳島県新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、政府分科会の提言を踏まえたとくしまアラートの指標の改定を行うとともに、とくしまアラートを国の基準のステージⅢ相当の感染拡大注意・急増へと初めて引き上げました。

4月23日には、政府対策本部会議において、4月25日から5月11日までの17日間、感染拡大が続く東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県を対象に3度目の緊急事態宣言の発出を決定するとともに、愛媛県へのまん延防止等重点措置の適用も決定しました。

県では、こうした状況を踏まえて、翌日の4月24日、県対策本部会議を開催し、県対処方針を改定するとともに、ゴールデンウィークに帰省する方の事前PCR検査の受検支援などの感染拡大抑止「緊急対策」の加速化を確認したところです。

また、昨日の4月27日、明日からのゴールデンウィークを控えて県対策本部会議を開催

し、資料1－1の下段に記載のとおり、屋内の県有施設の原則休館や公立学校における全ての部活動の休止などの対策を決定したところです。

なお、現在、本県における感染状況に鑑み、まん延防止等重点措置の適用に向けて、国と情報を共有し、協議を行っているところであり、今後、必要があると判断されれば、速やかに国に要請できるよう準備を進めてまいります。

続きまして、資料2、新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）についてを御覧ください。

4月15日の県土整備員会で御報告させていただいた以降の追加案件につきまして、御説明させていただきます。

まず、危機管理環境部、帰省前PCR検査受検支援事業についてであります。

県外からのウイルス持ち込みと家庭内での感染拡大を防ぐため、大型連休中にやむを得ず本県に帰省される県外在住の方々に事前のPCR検査を促すため無償で検査を受けられる制度を創設したところであり、これに必要な経費として、1,000万円を活用させていただきます。

次に、商工労働観光部、「もっと！とくしま応援割」事業についてであります。

この応援割につきましては、今年3月の事業開始以来、多くの県民の方に御利用いただき、利用者が当初予定の3万人泊を上回る約4万7,000人泊と見込まれており、事業費の増額が必要となっております。

一方、4月20日に、県内における感染拡大を受けて、とくしまアラートが感染拡大注意・急増に引き上げられたことに伴い、現在、運用を一時停止しており、これに伴う利用者のキャンセルについて、宿泊施設等にキャンセル料を支援することで県民の皆様の負担軽減を図ることとしております。

これらに要する経費として、2億2,200万円を活用させていただきます。

最後に、商工労働観光部、徳島県飲食関連事業者一時支援金についてであります。

今回の飲食店に対する営業時間短縮要請に御協力いただいている飲食店と継続的に取引がある県内の中小・小規模事業者等やタクシー事業者、運転代行事業者の皆様は、経営に大きな影響を受けております。こうした事業者を支援するため法人40万円、個人事業者20万円を上限として一時支援金を支給してまいります。

これに要する経費としては、5億6,100万円を見込んでいるところではありますが、この一時支援金は飲食店に対する営業時間短縮要請に伴う対策であり、さきの委員会で御説明しました協力金と一体的なものでありますことから、まずは、この協力金に充てることとしている40億円の枠内において執行させていただきたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、ただいま説明がありました事項に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

最近の新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大は、感染力の強い変異株が大きな原因と言われており、本県においても変異株の感染が広がっていると聞きますが、今はどのような状況なのでしょう。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から、変異株の状況について御質問いただいたところでございます。

変異株の脅威につきましては最近の報道などでも皆さんのお耳によく入っていると思われるかもしれませんが、この度の全国的な感染の急拡大については、3月後半以降、主に京阪神を中心としてイギリス型の変異株の感染が全国的にまん延していったということが大きいというふうに言われております。

この変異株については従来株に比べて感染力が非常に強いと言われておりまして、従来ではお子さんへの感染は余り顕著ではなく、どちらかと言えば高齢者が感染する傾向にありましたけれども、子供たちも多く感染するようになりまして、現に本県におきましても、最近も含めて学校クラスターが発生するようになってまいりました。

これに関するエビデンスでございますけれども、鳥取県で分析したデータがございまして、このウイルスの伝染力の強さを示すCt値という数値が、通常株は25から30というふうに言われております。

それに対しまして、変異株の中で最近よく言われておりますN501Yという変異株につきましては11という数値であり、小さいほど感染力が強いということでもありますので、かなり強い感染力を持っているということです。これはマスクをしないで会食すると、ほぼ感染してしまうということを示しております。

また、大阪府の調査によりますと重症化が非常に速いということで、50歳以下の重症化の割合は従来株では17.2パーセントに対して、変異株では35.6パーセントというほぼ倍といった結果も出ております。

こういったことを踏まえまして、本県におきましても、若い方を中心に感染力の強く重症化の速度が速いという変異株の恐ろしさを知っていただく必要があります。

本県におきましても変異株についてスクリーニング調査を進めておりまして、直近の調査で言えば、3月30日から4月19日までの間の検査によりますと96件中88件、すなわち91.7パーセントが変異株の疑いという結果も出ておりまして、本県におきましても変異株はまん延しているということでございます。

こうしたことから、今後とも最大限の警戒を取りまして、特に若年者に対する恐ろしさ、特性の周知を徹底してまいりたいと考えております。

福山委員

そのような状況の中で、県外の変異株の県内の家庭や職場への持ち込みを防ぐため、帰省前にPCR検査を無料で受けられる仕組みを設けたことは、東京や京阪神に緊急事態宣言が発出されている中で、ゴールデンウィークを迎えようとする今、スケジュール的にタイトではあるが是非ともやっておくべき取組だと思っております。

そこで、この事業の狙いについて改めてお伺いしたいと思います。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から、この事業の狙いについて御質問を頂きました。

本県におけるこれ以上の感染拡大を防ぐため、特に人が多く動く大型連休を控えまして、4月16日から飲食店に対して営業時間短縮も要請しているなど挙県一致で感染防止に努めている中、県外からのこれ以上の変異株の持ち込みをどうしても封じ込めたいという観点から、県民の皆様にゴールデンウィークを控えて、県外との往来について慎重に御判断くださいということで繰り返しお願い申し上げておりますけれども、やはりどうしても帰省が必要な事情がある方は当然おるわけでございます。

この事業につきましては、そうした方々に事前にPCR検査を受けてもらうにはどうしたらいいかといういろいろ考えまして、それでは帰省する前に県外でPCR検査を受けていただき判断材料にさせていただきたいということで、インセンティブとして今回の事業を実施することとしたところでございます。

福山委員

現時点でどの程度の申込みがなされているのでしょうか。

永戸危機管理政策課長

ゴールデンウィーク対策ということで、できるだけ早く受付を始めなければいけないということで、実は既に4月26日の月曜日から受付を開始させていただいております。

受付を開始しましたら、多くの方々から問合せを頂き、大きな反響があったところでございますけれども、この事業を委託しております民間検査機関に確認しましたところ、昨日の27日時点までの段階で500件程度の申込みがあったと聞いております。

かなりの手応えがあると考えておりますので、これからも順調に申込みが増えていくものと思われます。

福山委員

対象者は県外に住んでいますが、どのように周知を行っているのでしょうか。

永戸危機管理政策課長

ただいま、どのような周知を図っているのかという御質問を頂きました。

実際にこの事業の対象となるのは県外にお住まいになっている方でございまして、そういった方々に直接この事業をお知らせしていくのは非常に難しいところでございます。

そのため、県内にお住まいの御家族から、こんな事業があるということを県外に住んでおられる方にお伝えいただくことを想定して、まず緊急事態宣言が実際に発動された4月25日に県ホームページに案内記事を掲載し、昨日の27日に、これは委員の皆様で御覧になった方も多いと思いますけれども、徳島新聞に広告を掲載いたしました。そういったことで早めに県民の皆様に周知を図っております。

また、全国徳島県人会連合会という全国の県人会を束ねる組織がございますので、そち

らのホームページにも情報を掲載していただいて、県人の方々に情報が伝わるような工夫もしております。

さらに、時間がない中で多くの方々に確実に受検していただきますように、明日からの連休期間中、休みの日でありますけれども、我々職員が電話質問に応じていく予定としております。

こういったことで、この事業を必要とする方にできるだけ情報を届けられますように全力で努めてまいりたいと考えております。

#### 福山委員

帰省前にPCR検査を受けていただくことは変異株の持ち込みを阻止し、御家族ひいては県民の安全・安心を守るとともに、どうしても帰省しなければならない事情のある方々の心の負担を軽くすることにもつながると思います。

帰省前のPCR検査を必要とする方々にできるだけこの事業を利用していただくよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

#### 黒崎委員

私からは、2点御質問いたしたいと思います。

先ほどのPCR検査の事業については大変よかったなと思いますけれども、期間が比較的短いということもあるので、できればもう少し早めにやったほうが良かったかなということもあるのですが、これは大変良かったと評価しております。

現在500件ということでございまして、予算的には1,000人分の予算を組んであるということなのですが、今の段階で500人ですので1,000人を超えるかも分からない。超える場合、急ぎ予算の確保ということはどのようにお考えになっておられますか。

#### 永戸危機管理政策課長

ただいま黒崎委員から、1,000人を超えた場合の予算確保という御質問を頂きました。

先ほど申し上げましたように、今の段階で約500人の申込みをいただいております。

恐らく委員もおっしゃったように、時間が非常にタイトな中で始めた事業でして、明日からゴールデンウィークが始まりますから、かなりの方が既に申し込まれているのではないかと思います。

ただ、今は1,000人の事業を想定している中で、それ以上の申込みがあったときにどうするかというのは当然考えていかななくてはならないこととございます。

これについては、今後の状況を見ながら、1,000人を超えたからそこではねるということとはできないと思いますので、できるだけ利用者の方が困らないように柔軟に対応したいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

#### 黒崎委員

本当にもう少し早かったらよかったのだけれど、それはそれで評価したいと思います。

もう1点、富岡東中学校・高等学校から感染者が次々に出ておりまして、とても心配をしていたのですが、聞くところによるとPCR検査に携わってお手伝いをしていた教員か

ら感染者が出たというふうなことで、直接的にそれが原因だったのかということは分からないらしいのですけれど、このことについて危機管理環境部的にはどのように判断をされておりますか。全体のことを言ってください。

永戸危機管理政策課長

ただいま黒崎委員から、富岡東中学校・高等学校でPCR検査に関わった教員が感染したという事態をどう考えているのかとの御質問を頂きました。

当部におきましては、個々の感染者の立ち入った情報までは、この場で言及するのはなかなか難しいと思いますけれども、富岡東中学校・高等学校の今の全体的な状況を簡単に御説明いたします。

富岡東中学校・高等学校で感染が発覚しましたのが4月24日、まず13名で感染が始まりまして、翌日の25日には33名でプラス20名、その翌日の26日には46名でプラス23名、昨日の27日にはプラス4名ということで、昨日現在で50名という状況になっており、4月24日にクラスターとして認定されたところでございます。

感染者の概要ですが、中学生が3名、中学校教員が1名、高校生が36名、高校教員が4名、それから学校以外に二次感染で感染した方が6名おられまして、合計で50名ということになっております。

黒崎委員

元来は教育委員会、あるいは保健福祉部からも聞くべきところなのかもしれませんが、緊急ということで私が聞いております。

クラスターの認定はいつとおっしゃいましたか。

永戸危機管理政策課長

クラスターの認定は4月24日でございます。

黒崎委員

24日ですね。

永戸危機管理政策課長

先ほど24日に始まったと申し上げましたが、一番最初の感染者が確認されたのは4月21日でございました。訂正させていただきます。失礼しました。

黒崎委員

危機管理環境部ですから、これ以上突っ込んで聞いてもなかなか答えられないだろうとは思いますが、恐らく保健部門も忙しかったのかどうか分かりませんが、先生にお手伝いいただいたということで、そこから移ったかも分からないし、違うかも分からないみたいな曖昧な形になっています。

学校の先生がお手伝いされるときは、やはりガイドラインか何かを定めておく必要もあると思いながら、テレビの報道を聞かせていただいております。

それ以外に言えることはないですね。

（「はい」と言う者あり）

分かりました。それでは終わります。

吉田委員

資料2に報告していただいています、「もっと！とくしま応援割」事業の額なのですから、キャンセル料と利用実績の超過分の内訳を教えてくださいませんか。

立川委員長

小休します。（10時56分）

立川委員長

再開します。（10時58分）

吉田委員

それでは、帰省前PCR検査受検支援事業について、1点だけ伺います。

やむを得ず帰省される方について、やむを得ずという表現が曖昧かと思ったのですけれども、これについては、やむを得ずというだけの発信で御本人にお任せするという募集の仕方で大丈夫なのですか。

坂東危機事象統括監

やむを得ずという表現につきましては、例えば介護であるとか、それぞれの御家庭のいろんな御事情があると思います。

無理に帰ってこられて、そのときに御本人には持ち込むという意識はもちろんないと思うのですけれども、帰ってこられる場合はそうしたことがないように安心して帰ってきていただけるようにということを今回の事業の目的としております。

最近では家庭内感染というのが非常に増えておりまして、家庭内に関しては、例えば公共の場に比べて非常に感染対策が難しいということがございますので、家庭に持ち込むということに関しての防護として今回の事業を行っておりますので、その点は御理解いただければと思います。

吉田委員

趣旨は十分理解いたしております。

やむを得ずというのはどれくらいなのだろうと悩まれている方が割と多くて、県民の皆さんから質問される機会がありましたので質問しました。その方にお任せするという事で、趣旨は家庭内感染を防ぐことと説明したいと思います。

もう1点、4月20日にとくしまアラートが感染拡大注意・急増になっております。

この中で、今、入院できていない、療養ホテルに入れていない方が100名以上いらっしゃるということが分かってきていて、県は今までどおり療養者数の中に、どこにも入れておらず自宅で調整中又は待機中の方を含めて発表されるということが続けてこられてい

ます。

病床使用率、入院率、療養者数、PCR陽性率など、とくしまアラートの項目があると思うのですが、この療養者数の中に一緒に入っているということについて、やはり療養所に入れていない方の数を県としてははっきり発表したほうが県民への危機感の共有にもなるし、また入れていない方の感情からしてもいいと思います。

大変不安な中で医師の診察も受けられず、軽症であっても発熱されている方もいらっしゃると思うのです。そういう方が陽性の連絡を受けた後に不安な中で過ごされていることが、きちんと発表されていない。その数が療養者数の中に入ってしまったということは、やはり県としては少し不親切ではないかという不信感の元になると思うのです。

とくしまアラートの中に入れるのが一番いいと思うのですが、それができなければ、療養者数の中に自宅待機を含むといった表現を入れるなど、もっといろいろと誠意を持った対応が可能ではないかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

立川委員長

小休します。（11時02分）

立川委員長

再開します。（11時03分）

吉田委員

危機管理環境部で、とくしまアラートを管轄されているということで、とくしまアラートの中の表現方法ということで要望しておきたいと思います。

今日は臨時委員会ということで、今は議会も閉会中なので要望書でも出さないと県民の皆さんからの声を発信する機会がなかなかない中、貴重な委員会の機会を頂きまして発言させていただきました。

今、私は県民を代弁しているつもりなのですが、保健福祉部と毎日のように連絡を取り合っていると思いますので、機会がありましたら、そういう意見も頭に置いていただいて改善に努めていただくよう要望しておきます。

山田委員

私からも数点聞きたいと思います。

まず、先ほど黒崎委員から出ていた富岡東中学校・高等学校の問題なのですが、確かに皆さんが言うように教育委員会のかもいの問題ではあるのですが、これは危機管理上しっかりと把握しておかないといけない事案になります。

今のやり取りを見たらお答えはできないとは思いますが、これについての重大性というのはしっかり受け止める必要あるのです。

今後、もし学校でのクラスターが起こった場合に同じようなことになっていったら大変な事態になるので、少なくとも教職員が訓練を受けなくて唾液の採取をしていたということは危機管理上の大きな問題だと思うのです。

こさいは別にして、このことについての危機管理上の認識、対応等々について一言あつ

たら御答弁ください。

#### 坂東危機事象統括監

富岡東中学校・高等学校関係のクラスターにおいて、検査に協力されている教職員の中から陽性者が出たという報道を頂いておりまして、その適否ということになろうかと思えます。

まず、その方の感染経路に関しましては保健所において疫学調査が進んでいる途中だと思いますので、必ずしもその検査に協力をしたから感染したのか、若しくは別の経路なのかといったことについては、まだ判断が付きかねるところであると考えております。

今、山田委員から御指摘がありましたように、検査体制、検査の実施方法等についての詳細については我々のほうでは承知しておりませんが、今回頂きました御意見については、改めて関係部局、保健福祉部局と共有いたしまして、更なる安全な実施について徹底してまいりたいと考えております。

#### 山田委員

是非とも連携を強めていただきたいと思います。これは危機管理上も由々しき問題と私自身は思うし、ほかの医者からも、余りにもちょっとというふうな声も出ているようなので、しっかりと受け止めてやってほしいと思います。

次に、帰省前PCR検査受検支援事業について聞くのですけれども、まず申込み等々の手法はQ&Aも含めて見ました。

検査の委託先は一体どこかということと、他県で帰省前PCR検査的なものを実施している県があるのか。その状況についてもお知らせください。

#### 永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、帰省前PCR検査受検支援事業につきまして、委託先と他県での取組状況について御質問いただきました。

今回、我々が事業を委託しているのは埼玉県にあります株式会社みらいという民間の検査機関でございまして、こちらは埼玉県の会社でございすけれども、隣の香川県が繁華街の面的な大量のPCR検査を委託した時に受託した実績のある会社でございます。

この事業を始めるに当たりまして、特に他県の事例を参考にしたのではなく、職員が知恵を持ち寄って、県外からの感染を防止するためにどんなことができるかということをいろいろ考えた中で発案したものでございます。

他県でこういったことをしているかどうかについての完全な資料はございませんけれども、我々の知る限りではまだないと思っております。

#### 山田委員

まだない。つまり全国でも非常にレアケースの取組になっているということです。

今、500件ということなのですけれども、Q&Aを読んで一つ感じるのは、先ほど吉田委員から出されたのですけれども、私もやむを得ずの判断というのはどうかと思います。

それから、今回の場合は帰省した後の確認について全く触れられていません。その点に

については確認をするのかしないのか。いわゆるこの流れだけで自己完結して、後はそれぞれの判断に任せるというスキームでいいのですか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、この事業のスキームについて御質問を頂いたところでございます。

まず、やむを得ずというところの判断ですけれども、先ほど坂東危機事象統括監からも申し上げましたが、県外からの往来についての考え方についてはいろいろなケースがございますので、一概にはなかなか線が引けないところではあります。

県内での感染を防ぐという観点から、ここはできるだけ広めにとれるような解釈をする必要がございますので、申込みの際に立ち寄る実家や親戚の家といった帰省先を書いていただくという形になっておりまして、全部というわけにはいきませんが、何らかの形で連絡を取るようにして、うそが書かれていないかどうかのチェックはさせていただこうと考えております。

山田委員

全部に行くかどうか分かりませんが、抜き打ち的に確認することを考えているということですね。

それと、先ほども話がありましたが、25日にホームページで公開でしょう。我々には土曜日に一応連絡を頂いたのですけれども、26日からの申込みでしょう。人数が増えているからという点はあるのですけれども、この帰省前検査の取組の判断が遅れたと私は思うのです。

せつかくの検査なのですけれども、この判断が遅れた理由は何かあったのですか。

永戸危機管理政策課長

我々としては遅れたという認識はございません。

もちろん利用される方にとって非常にタイトなスケジュールであることは事実でございます。

ただ、皆さん御承知のとおり、この3月末から4月に入ってから急激な感染拡大について、客観的に見てもここまでの状況を予想することは困難だったと思います。

また、3度目の緊急事態宣言につきましては、4月23日に国が決定したわけでございますけれども、直前までこういった状況になるということはなかなか予想しがたかったところはあると思います。

しかし、4月23日に緊急事態宣言が発出され、25日から適用となる中、そこから事業の周知を始めたということは、すごく早い着手だったとは思いませんけれども、遅れたということには当たらないと思いますし、できるだけことはやっただと考えております。

山田委員

私は責めているのではないのです。

しかし、25日のホームページ公開、26日からの実施という、客観的には誰が見ても、

先ほども意見が出ましたが、やはりなぜもっと早くというのは多くの共通した声だと思うのです。

先ほど言われた緊急事態宣言の絡みとか、いろんな理由がありますが、私は判断が遅れたと思うのですけれど、そのことについての判断はどうだったのかということについて、まず聞いたのですけれど、その辺はどうですか。

#### 坂東危機事象統括監

この事業実施に関しては、またスキームにつきましても先ほど永戸課長から答弁申し上げましたとおり、オリジナルという形で考えております。

まず、最初に部長から御報告させていただきました新型コロナウイルス感染症への一連の対応についてですが、元々、徳島県内においては4月8日のとくしまアラート感染観察・注意から始まって、体制を順次強化してきたという流れがありまして、その中で4月後半の20日以降に関しましては感染者数が非常に伸びていました。

その理由についても、変異株というものが大阪や兵庫など、近畿において非常に増えている、これは全国的にも言われておりますが、県外からの流入に関して、どういうふうに対処するのか。昨年の年末年始もそうでしたが、連休を控えて人の往来がこれから増えるであろう。その往来が増えることに対して、どういうふうに対応していくかということが一つの大きな喫緊の課題になりました。

それに対する我々なりの一つの解答として、今回の御提案をさせていただいたものでございます。

確かに、周知期間が短かったということは1点あるかとは思いますが、遅れたという認識は我々にはなく、これは一つの災害ですので、災害に対して、その都度、積極的な判断をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

#### 山田委員

災害と同じような緊急事態の中で、こういう措置を取ったのだ。遅れたというわけではないというような答弁でした。

そこについては意見の違いはあるものの、やはり周知期間が短い。しかし、500件は出ているので、それはしっかりと見ていかないと仕方ありません。

しかし、その関係で少し意見が出ておりまして、PCR検査をして少しでも不安を解消したいという気持ちは分かるけれど、検査を受けて陰性だったから安心して今までと同じように大人数で過ごせるというような生活になるようだったら、かえって逆効果ではないかというふうな意見を届けてくれた人もいたのです。

私自身は、いやいや積極的な意味を持っているよというふうには言ったのですけれども、専門家に近い人からもこういう意見があるのですが、この点はどうですか。

#### 坂東危機事象統括監

今回、周知期間が短かったということですが、逆に考えますと、通常のPCR検査を受けていても、例えば1週間もたって帰ってくるということになりますと、その間に感染しているかもしれません。

PCR検査というのは一時期を切り取っての話になりまして、その時点での感染がないということの確認になりますから、余り長期にだらだらやって、一週間前のPCR検査の結果でもって大丈夫だということで帰ってこられるということになりますとリスクがあります。そのときに、PCR検査で1回陰性だったからということで野放図な行動をとられると、それは感染の元になることがあります。

今回は連休の直前という形で周知させていただいて、PCR検査を受けて、その結果をお返ししてから帰ってくるまでの間、これは5月9日までの事業になっていますので、それほど日にちが開かないということで、結果的にではありますけれども、PCR検査の有効性について一定程度担保できるかなと考えております。

ただ、ワクチンではなくPCR検査ですので、やはりその時々のものであるという認識は持っていたかないといけないと思っています。

県内に帰ってこられたときの行動に関しましては、県民の方、受け入れる御実家の皆さん方に対して、昨日の対策本部会議で連休中の対応について、我々も事業主体として対応させていただきましますし、県民の皆さんの行動に関しても呼び掛けさせていただきます。帰ってきた後の行動についてはPCR検査うんぬんにかかわらず、県内の御実家の方々と同じような感染対策を取っていただく。この点を改めて呼び掛けたいと考えております。

#### 山田委員

株式会社みらいに送って返ってきてという検査期間が大体3日くらいと聞いているのですけれども、そういうことからしたら、返ってきた後に安心になったということで免罪符になってはいけないし、Q&Aを見ても、その点は全く入っていないので、やはり啓蒙の面からもその点を盛り込んでいただき取り組んでいただいたら、有り難いと思います。

せっかくやったPCR検査ですから、感染防止のためにしっかりと役に立つという状況になってほしいと思いますので、その点は今後ともよろしくお願いします。

次に、営業時間短縮要請協力金の40億円について、これは前の委員会でも聞いたのですけれども、その時に直前の営業時間短縮の実施状況を皆さんが確認して、99.何パーセントというふうなことを言われていたので、その実施状況について、また前の委員会の時はコールセンターについて残念ながらまだ明らかにできないという答弁だったのですけれども、その後の動きについてどうなったのか御報告ください。

#### 永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、飲食店の時短営業に対する見回りの状況とコールセンターの状況について御質問を頂きました。

まず、飲食店への見回りについてでございます。

4月16日から営業時間短縮要請を始めましたけれども、同日から県内の飲食店について見回り、啓発活動を実施しております。こちらについては、食品衛生法上の許可を受けている飲食店を対象にしまして、まず営業時間短縮の確認、あるいはガイドラインの実施状況の確認といったことを見回っております。県や市町村職員、それから徳島県社交飲食生活衛生同業組合の皆さん方の御協力も頂き、見回りを進めておりまして、この12日間で大体6,500軒ぐらいの店舗を見回っており、その結果、昨日の段階で99.6パーセントの店舗

で時短営業に御協力いただいているところでございます。

この度の営業時間短縮要請につきましては、周知期間が非常に短い中、ほとんど全ての県内飲食店に対応していただいていることに非常に感謝しておりまして、今後ともこの取組に御協力いただきたいと考えております。

また、コールセンターの件でございますが、実は今のところ県の職員が交代でコールセンターをやっております。

今、民間事業者への委託を調整中ございまして、5月になりそうなのですが、受託事業者が決まりましたら切り替えてまいります。まだ当面の間は県職員が交代でやっているという状況ございまして、ホームページに載っているコールセンターの電話番号は、県庁職員が対応している電話番号ということでございます。

山田委員

規制前の問合せも危機管理政策課でしょう。今はそこにこれが加わっていますよね。そうしたら、本当に職員の皆さんに相当なウエートを掛けているので、やはりこれは速やかにコールセンターを設けていく。私はてっきり今日その方向が明らかになると思っていたのです。

5月6日から具体的な申請等々に関わってくるのだから、当然、連休から含めてまた問合せ等々が来る。先ほど言ったように99パーセント以上の所がいろんな格好で取り組まれているという状況から見たら、件数もかなり多いし、いろんな具体的な相談もあるので、是非ともその点は急いで改善をお願いできたらと思います。

営業時間短縮の関係であと1点聞きたいのですけれども、仮にまん延防止等重点措置がとられた場合、営業時間短縮の内容が変わります。

既にその方向での検討ということを知事が言っていて、当然皆さんも検討していると思うので、営業時間短縮のスキームが具体的にどういうふうになるのかという点について御答弁ください。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、まん延防止等重点措置が適用された場合の営業時間短縮の取扱いについて御質問を頂いております。

まん延防止等重点措置が適用されますと、まず都道府県のほうで適用範囲を定め、その適用範囲内におきましては、必ず飲食店の営業時間短縮を要請しなければなりません。

営業時間短縮の時間帯としては、今、我々のやっている21時ではなく、1時間繰り上げた20時、お酒の提供については19時という形になってまいります。

これに対する協力金について、もし本県がその措置を適用した場合にどういう設定にするかということは検討中ございまして、国の交付金単価が若干変わってくるというふうに聞いておりますけれども、これについても検討中ございまして、今後、適用を検討する際に具体的に考えてまいりたいと思っております。

山田委員

それは検討中でしょうけれども、一定のスキームが明らかになっているわけですから、

大体の試算も含めて、次があるかどうかは別にしてせっかくの委員会ですから、もう少し丁寧に詳しく報告できないものですか。

#### 坂東危機事象統括監

まん延防止等重点措置を行った際の営業時間短縮に関するスキームとしては、先ほど永戸課長から申し上げましたとおり、20時、19時というふうに1時間ずつ繰り上がるということが国の基本的対処方針の中で明示されておりますので、このスキームになります。

その際の協力金等の考え方につきましては、まだ仮定の話になってしまいますので、この場でのスキームについての答弁は差し控えさせていただきたいと考えております。

ただ、まん延防止等重点措置につきましては、先ほど部長からも報告させていただきましたとおり、既に国との情報共有は密に行っておりまして、今後の感染状況に応じて必要があると判断されれば、速やかに国に要請できるような体制は準備しておりますので、その点は御理解いただければと考えております。

#### 山田委員

これは引き続き注目していきたいと思います。

最後の質問で、まん延防止等重点措置についても伺いたいと思います。

知事は24日に感染状況を見た上で、医療崩壊を起こさぬようちゅうちょなく発動したいと述べて、早ければ26日、国に適用を要請する考えを示しました。

いろんな方から本当にいろんな声を頂いてきたわけですが、なぜ知事がこういうふうに判断したのかという根拠について御答弁を頂けますか。

#### 坂東危機事象統括監

本県において、過去の8月や年末年始に感染者数が一定数伸びたことがありましたけれども、今回の4月に入ってから感染の急拡大というのは、変異株の影響ということもあり、4月後半から感染者数が20人を超え、20人、30人、40人と、これまで経験したことのないような数字が連日報告されるという状況でありました。

その中で、まん延防止等重点措置についても必要ではないかという議論を我々のほうでも行っておりまして、4月24日の時点で感染者数に関しましても40人台が2日間続いているような状況でございました。

それらを踏まえて、その前に16日から飲食店の営業時間短縮を要請しておりましたので、その効果と見合いにはなるのですけれども、それを踏まえての24日の知事の発言だったのだろうと考えております。

その後、状況としては47人をピークに、その翌日が44人、更に翌日が29人、そして昨日が15人という形で、今、少しずつピークアウトしているのか、若しくは一時的なものなのか、このあたりの見通しは知事からも連日会見の中でトレンド、傾向ということのお話をさせていただいておりますけれども、これが一過性のものか、基調として高止まりになっているのか、このあたりは慎重に見極める必要があると考えております。

したがって、こうしたことを踏まえての判断ということになりますので、内閣官房とは連日密に情報交換しております。

それと、今、我々にとっては医療現場が非常に厳しいということは一つありますけれども、国においては全国を見た中でどうなのかということもあります。他県の状況というのは、大阪や兵庫の情報はかなり入ってきますけれども、それ以外の地方の情報はニュース越しにしか入ってこない部分もありますので、内閣官房からするとそうした情報も全部見極めながら判断されるところがあるかなと思っております。

ただ、我々としては自分たちのひっ迫しているものに関しての情報をお伝えしながら、要請するタイミングを図り、準備を進めているという状況でございます。

山田委員

実は、ある新聞で、徳島まん延防止見送り、準備は継続というふうな格好で報道されました。

今、坂東危機事象統括監が言われたように、この連休中から見て感染者数のトレンドが下がってきた場合、いわゆる見送りということもあり得るのかという点をお聞きしたい。

それと、先ほど内閣府は他県の動向も見極めてという話がありました。私もそれは聞いています。三重県をはじめいろんな取組をやられているわけですが、他県の動向について、皆さんが把握している中身についても御報告いただけますか。

坂東危機事象統括監

他県の情報は、我々もニュースレベルの話になりますし、恐らく他県も一緒なのだと思います。まん延防止等重点措置の準備をされているような所というのは、それぞれの地域で災害のような状態になっておりますので、我々も情報共有のために連絡をとり合うことは控えておりまして、ニュース越しの話になってしまいます。

具体的な個別の数字については持ち合わせておりませんが、数が急上昇しているといったトレンドに関しては把握しているという状況です。

山田委員

これについては引き続き見ていきます。

しかし、先ほども話がありましたが、医療現場が危機的状況、手術や検査が先送りと報道されたり、救急現場から強い懸念、救える命が救えなくなる。感染の急拡大の影響は新型コロナウイルス患者を受け入れる病院だけではなく、その周辺の病院にも広がっている。

また、今日の新聞では、県内の宿泊療養施設で症状悪化の入所者増加、医療関係者は4月に入り様変わり、連日のようにこういった報道がされています。感染者の減少傾向だけで、様子見になっていいのかという声も聞かれます。

そして、24日の知事の強いまん延防止等重点措置を適用したいという話、もちろん条件はありましたが、そういうことから見たら、様子見になってという状況になったら、県民に新型コロナウイルスへの危機感が伝わりにくくなるのではないかと、いわば県がぶれているのではないかと御指摘もあるのです。

行政の信頼にも関わる問題なので、この辺の問題について県民にきちんと新型コロナウイルスへの危機感が伝わるような発信にしていけないといけないのではないかと思います。

すけれども、危機管理環境部としてはこの点をどういうふうに受け止めますか。

#### 坂東危機事象統括監

県民の方への危機感の伝え方ということに関しましては、昨日、対策本部会議を開いて、その中でも改めて県民の方へ呼び掛けさせていただいたところです。

単に数が減っているというだけではなく、入院調整に関しましては保健福祉部の所管になりますけれども、今、保健福祉部としても、医師会や公的な医療機関同士のネットワークの中でいろんな情報共有をやったり、医師会の開業医の先生方に対しても、在宅療養されている方々をサポートしていただいて、一定の体制強化をされているというふうに伺っております。

そうしたことも踏まえての話になりますし、例えばまん延防止等重点措置に関しましては、医療機関のひっ迫ということに関して直接何かができるという話ではなく、市中のまん延、感染者増を止めることが医療機関のひっ迫を止めるための第一歩になりますので、一義的にはその部分に対する施策を講じるためのものと理解しております。

ただ、県民に対して危機感をお伝えするという点に関しての一つの選択肢であるとは考えておりますけれども、それについては我々も事業者に対して営業時間短縮を要請させていただいたり、昨日の対策本部会議の中で、県民の方にも、仮に21時以降に開いているお店があっても、そういう所での飲食は控えてくださいと呼び掛けさせていただくように決定しておりまして、今までは事業者だけだったものに加えて、更に県民の方々の連休中の行動についても、往来だけではなく、県内においてもそういった形で協力をお願いしていくという形となります。

県民の方への危機意識の醸成については、1回やったら終わりということではなく、引き続き、何回も繰り返して呼び掛けさせていただきたいと考えております。

#### 山田委員

実は前回の委員会で、私自身が漸増ではなく急増のステージに入っているのではないかとことを質問した際に、坂東危機事象統括監から、感染者は多いけれども感染経路が追えており、コントロールが利かない状況にはないということで、今は急増という状況ではないというふうな答弁があって、それから数日して上がったわけですがけれども、いろんな取り方はあるのですね。今、6指標、5指標という格好で、いろんな手法が報道機関のほうからも出ています。

それを見たら、ステージⅣ、あるいはステージⅢという所が多いにもかかわらず、営業時間短縮とか個々の対応をいろいろされているのは分かるのですけれども、県の危機感を含めて、県民の皆さんに十分に伝わってこないというふうな意見も聞きます。

そこで、最後に部長に聞きたいのですけれども、そういうことを踏まえた上で、速やかで正確、的確な、個々の県民に届く情報提供を、もちろん知事が発信するのですけれども、この危機管理環境部がそのグリップを多く持つ部分もあると思いますので、その辺を含めてしっかり取り組む決意も含めてしていってほしい。今日もいろんな委員からも出ましたけれども、この点についてお伺いします。

谷本危機管理環境部長

今、委員の皆様から感染拡大防止にしっかり取り組んでいけという御意見を頂いております。

先ほども申しましたが、本県の感染状況は直近では中学校、高校のクラスターが発生するなど、家庭内また教育機関を中心とした感染事例が多発しておりまして、10代、20代の若者における感染が拡大しております。

4月の感染者数につきましては、昨年2月から今年3月までの約1年間の数を100名上回る657名となっております、このため医療提供体制が大きな負担を強いられている状況でございます。

このようなことから、知事からも発言があったのですが、県におきましてもまん延防止等重点措置の適用に向けまして、4月26日の月曜日、国と感染状況を共有して実質的な協議を始めております。

県としても、4月29日から始まるゴールデンウィークを控えまして、この感染の急拡大を何としても防ごうと思っております。

5月5日までの間、感染拡大抑止緊急対策を重点的に実施するとともに、国また市町村と連携しまして、緊張感を持ってしっかり対応してまいりたいと思っております。

山田委員

これで質問を終わるのですが、県土整備委員会はこれで2回やることができました。今日、経済委員会もやっています。しかし、ほかの委員会が開かれていない。県民から見たら議会は一体どうなっているのか。

例えば、国会ではステージを上げる度に議会運営委員会等々の委員会でも審議するというような制度があるので、この点、今日ここに嘉見委員をはじめ重鎮の方もいらっしゃる、連休明けでもいいから、是非ともこの取組の件の検証と今後の対策、県民の皆さんから頂いている声を全ての委員会、あるいは本会議でやってもいいのですけれども、ということが必要だと私自身は思っています。以上を表明して、私の質問を終わります。

嘉見委員

私の地元の富岡東中学校・高等学校でクラスターが発生しておるということでございますので、先ほど質問がありましたけれど、富岡東中学校・高等学校だけでもとか、PCR検査は何人が受けられるぐらいのマンパワーがあるわけですか。

まだ受けていない人が何人もいるわけで、今朝も陽性になった生徒の親に電話したら、徳島市の療養所に送って行っているということで、その両親でさえまだPCR検査を受けていないということでした。

何人もの生徒のPCR検査を予定しておるけれど受けられていないというようなことも聞くわけですが、学校は500人ぐらいいるのだらうと思うのだけれど、その検査がどのぐらい進んで、1日何人ぐらいやっているのかということをお願いしたい。

立川委員長

小休します。（11時42分）

立川委員長

再開します。（11時43分）

永戸危機管理政策課長

ただいま嘉見委員より、富岡東中学校・高等学校の関係でどのくらいのPCR検査ができるのかという御質問を賜りました。

我々が直接担当しているわけではないので完全に正確なデータは持ち合わせておりませんが、現在、富岡東中学校・高等学校で検査対象者としてカウントされているのが463人で、そのうち336人の検査が既に終わっており、残っておりますのが127人という形になってございます。ちなみに、4月26日月曜日の検査数は48件でした。

手元にある資料としてはそのぐらいの数字しかございません。申し訳ございません。

嘉見委員

そうしたら10日も掛かるという話で、その間に何人かかるか分からないような話でございますので、もう少し一発に検査できるような体制を作らなければいけないと思います。

民間も含めて、県南にPCR検査をできる所はあるのですか。

坂東危機事象統括監

検査自体に関しましては、唾液を採る方法、鼻に綿棒を突っ込んで採る方法と2種類あるのですが、それを持ち帰って検査する所というのは県南にはなく、徳島東部のほうになります。

ただ、検体が採れば一定の時間でできますので、個人から唾液などを採取するという検体採取が一番のボトルネックになっているものと思われます。

検査そのものは行政検査として、保健福祉部のほうで検査に出して直接検査するもの、それから民間の検査機関も活用しながらやっておりますので、ある程度数はできるはずなのですが、ただいま嘉見委員から、生徒の両親もまだ受けられていないという御指摘がありますので、検査の範囲をどういうふうに広げていって、どのぐらいのスピード感でやっていくのかということについては、保健福祉部局とも共有させていただきたいと思っております。

嘉見委員

1年も前からドライブスルー方式とか言っても、いろいろ検査の仕方はあるのに、クラスターが起こって、それさえできないようでは本当に危機管理になっていないと思われても仕方ありません。

今朝の両親もこういうような感じで、何とも症状は出ていないのだけれど不安に思っているんで、すぐに受けられるような体制を作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

谷本危機管理環境部長

ただいま嘉見委員から、早期にPCR検査などを受けられる体制をしっかりと整えよというお話を頂きました。

ごもったもなお話でありますので、そのあたりは県庁全体で情報共有しまして、早く検査ができるような体制にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉田委員

先ほど県民への呼び掛けという話が出ましたので、1点だけ要望させてください。

私も同じようなことを周りの方から聞いておりまして、県と市町村が協力して広報車なども活用してはどうかというような御意見を頂いております。ゴールデンウィーク期間中に広報車で呼び掛けるといことの御検討をお願いします。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時48分）